

令和 3 年度 石油コンビナート災害対応への先進技術活用 検証計画

石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会

消防庁特殊災害室

1. 目的

石油コンビナート等へのドローンや AI 等新技术（以下「先進技術」という。）の導入によって限られた防災リソースを適切に運用し最大の効果を発揮させるため、「先進技術を活用した石油コンビナート災害対応に関する検討会（令和元年度～2 年度）」で検討を行ってきた。

この検討結果をもとに、今後より具体的な先進技術活用に向けた検討、検証や情報収集等を適正かつ効果的に進めるため、本計画を定める。

2. 期間

計画施行日から令和 4 年 3 月末まで

3. 体制

(1) 検討組織

令和 3 年度 石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会
（以下、「検討会」という。）

※検討会各委員は別紙「委員名簿」のとおり。

(2) 事務局

消防庁特殊災害室

事務局が行う事務は、事務局の判断で外部委託できるものとする。

ただし、委託事業者等の決定後、速やかに検討会に報告しなければならない。

(3) 検討会の開催

検討会は、期間中概ね年 4 回開催する。

なお、状況に応じてリモート形式又は書面会議で実施できるものとする。

4. 検証

(1) 検証の区分

ア 実証

具体的な先進技術が、実際の防災体制において、相当の機能を果たすことができるかを検証する。

イ 情報収集

先進技術が、実際の防災体制において、機能を果たすことができるかを評

価するために行う情報収集。(必要に応じ、当該技術を有する事業者等から説明を受ける)

(2) 検証における役割

ア 検討会

検討会各委員は、事務局が提示する各種情報等を参考に、各委員の立場において意見するものとする。

また、検討・検証に必要な資料提供や実証等に可能な限り協力すること。

なお、専門性が高く、より集中的な検討が必要な場合は、各委員の承認のもと分科会を設置することができる。

イ 事務局

事務局は、科学的、論理的な整理を行ったうえで、検討・検証に必要な各種情報を適宜検討会に提供すること。

特に石油コンビナートの安全に関わることであることから、実現可能性だけでなく地震等大規模災害の発生を前提とした設備の強靱性（耐災害性）、職員の安全性、被害拡大防止等の観点を踏まえた資料の作成等を行うこと。

また、検討会各委員の意見をもとに検証結果をまとめ、検討会に報告すること。

(3) 検証方法

ア 検証項目

検証対象は、別紙「令和3年度 石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会 検証項目」のとおりとする。

なお、過程で新たに検証が必要になった場合は、検討会各委員の合意をもとに追加することができるものとする。

イ 実証

専門的な考察が必要な項目で、重点的に検証項目No.1「災害発生時の防災体制効率化（防災管理者・防災要員）」、No.2「プラントのデジタル化（情報共有・訓練活用）」については、業務委託を検討するとともに、必要に応じて小グループ会合を開催し、検証を進める。

(4) スケジュール

別紙「検討会スケジュール」のとおり。

5 その他

この計画に定めのない事項については、検討会各委員の協議により定めるものとする。